

(財)京都府公園公社所管スポーツ施設等「使用許可申請書」の記入方法

◇下記を参考にして、希望する項目の番号を、黒ボールペンで記入してください。

1 公園名

山城	伏見港	嵐山東	鴨川	スポーツ広場
01	02	03	04	06

2 競技種目

テニス	01	軟式野球	11	剣道	21
ソフトテニス	02	ソフトボール	12	エアロビクス	22
陸上競技	03	アーチェリー	13	ジャズダンス	23
サッカー	04	バレーボール	14	フットサル	24
ラグビー	05	バスケットボール	15	バトントワリング	25
アメリカンフットボール	06	ハンドボール	16	マーチング	26
グラウンドゴルフ	07	バドミントン	17	ゲートボール	27
ラクロス	08	卓球	18	競泳、飛込み、シンクロ	28
硬式野球	09	空手	19	マラソン、ジョギング	29
準硬式野球	10	相撲	20	その他	30

3 使用分類

大会使用	練習使用	レクリエーション	その他
01	02	04	99

4 競技種目・使用分類(詳細)

上記2または3で、「その他」を記入された方は、その詳細について記入してください。

5 使用月日

希望する月日を、4桁の数字で記入してください。 (例) 3月6日 → 0306

6 使用時間

希望する使用時間に、斜線を入れてください。 (例) →

施設別の申込み可能な使用時間区分は、次のとおりです。

		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00
山城	テニスコート・体育館	○	○	○
	その他の施設	○	○	×
スポーツ広場		○	○	×
伏見港公園		○	○	○

		午前 8:00~12:00	午後 12:00~17:00	夜間 17:00~日没
嵐山東公園	早朝 日の出~8:00			
鴨川公園				

7 使用施設

山城	陸上競技場	101	テニスコート	110	50mプール	114
	第2競技場	102	(砂入り人工芝)		25mプール	115
	球技場A	103	テニスコート	111	会議室	116
	第1野球場	105	(クレー舗装)		多目的ジム	117
	第2野球場	106	体育館	112	野外ステージ	118
	第3野球場	107	(メインアリーナ)			
第4野球場	108	体育館	113			
第5野球場	109	(サブアリーナ)				
伏見	体育館	201	テニスコート	202	相撲場	203
嵐山	嵐山東A	301	嵐山東B	302	嵐山東第2	303
鴨川	終野A	401	終野B	402	出雲路橋	403
広場	第1グラウンド	601	第2グラウンド	602	第3グラウンド	603

8 使用区分

全面使用	1/2使用	1/3使用	1/6使用
01	02	03	06

※テニスコート、嵐山東公園及び鴨川公園の各運動場は、全面01を記入してください。

9 使用時間

該当する欄に、斜線を入れてください。

(例)  → 

10 利用者番号

登録されている方は、必ず記入してください。

利用者番号を登録されますと、電話番号・郵便番号・住所の記入が省略できます。

登録希望の方は、各管理事務所までお問い合わせください。

11 氏名・住所

氏名はカタカナ(濁点も1マス)で記入してください。利用者番号登録者も、必ず記入してください。

住所は漢字で、学校や会社の場合はその名称も忘れずに記入してください。

12 申請区分

抽選・先着順のいずれかを○で囲んでください。

13 団体チーム名

競技団体、学校、職場、サークル等で使用希望の場合は、記入してください。

抽選申込の注意事項

- ① この申請書は、機械処理します。カタカナ及び数字はマスからはみ出さないように、ていねいにお書きください。
- ② 記入もれがあると受理できない場合がありますので、記入内容をよく点検したうえで、提出してください。
- ③ この申請書は、各公園共通です。施設により使用できない日や時間区分、異なる使用時間がありますので、ご注意ください。
- ④ 1枚の申請書で申し込めるのは、1施設のみです。テニスコート等で同時に複数面希望される場合は、希望する面数分の申請書が必要です。この場合、全部当選・一部当選・全部落選のいずれかのケースとなりますので、ご了承ください。
- ⑤ 嵐山東及び鴨川公園の各運動場は、1枚の申請書で申し込める使用時間区分は早朝・午前・午後・夜間のうち1使用時間区分のみですので、ご注意ください。(2使用時間区分以上で申し込まれますと抽選の対象外となります。)
- ⑥ 抽選後、当選者に使用許可書を送付されます。希望どうりの結果でなくても、使用料を納期までに納付していただくこととなります。よく検討されてから申し込んでください。

「施設使用許可申請書(所定のハガキ)」のある場所

京都府庁府民相談室	京都府立伏見港公園	山城広域振興局本局総務室
京都土木事務所	山城総合運動公園	田辺地域総務室
京都府立体育館	府民スポーツ広場	木津地域総務室
京都西府税事務所		